古河市男女共同参画情報通信

みなさんこんにちは!男女共同参画室です! 男女共同参画室では、テーマに沿った情報発信をしていきます。

今回のテーマは「イクメン」・「ワークライフバランス」です。

「イクメン」ということば、ご存じですか?

古河市では昨年、【「イクメン」「カジダン」写真募集!】として育児や家事に積極的なパ パの写真を募集し、展示・来場者投票を実施しました。そして今年 2 月に開催した「古河 男~イクメン座談会」において、最多得票作品を表彰しました。今年もフォトコンテストを 実施しますので、ご応募お待ちしております。

なぜ今「イクメン」が求められている!?

さて、なぜ今イクメンが求められているのでしょう。かつては、男性は職場で仕事をし、 女性は家庭で家事・育児に専念するという姿が一般的でした。しかし、今では夫婦共働き世 帯の方が多くなっています。そうした中で、育児・家事を夫婦で分担し、男性も子育てに関 わるのはごく当たり前のことなのです。国の『第3 次男女共同参画基本計画』では、重要 課題として男性・子どもにとっての男女共同参画を強調しています。厚生労働省でも男性の 育児参加は少子化対策に有効だとして「イクメンプロジェクト」を立ち上げており、国をあ げて男性の育児参加を推進しています。

子育て期は、限られたかけがえのない時間です。そんな貴重な時間を子どもと一緒に過ご さないなんて、もったいないですよね。だからこそ、パパにも積極的に子育てに関わってほ しいと思います。パパが子育てに関わると、メリットもたくさんあります。

パパが子育てに関わると・・・

仕事にもメリット

- 早く帰宅するため業務効率を見直し、仕事の生産性が高まる。
- ・職場のメンバーの理解や支援をえるため、チームワーク意識が高まる。
- 子育てを通じて視野が広がる。思わぬ行動をとる子どもの世話をすることで、 危機管理能力が高まる。

人脈や活動範囲も広がる

- 子育てを通じて、自分の住む地域にパパ友やネットワークができる。
- 地域での活動範囲が広がることで、自分自身のよりどころが増える。

家庭円満。子供の健やかな成長に◎。

- ママだけでなくパパも育児に関わることで、子どもの成長に良い影響を与える。
- 子育ての大変さを共有することで、夫婦の絆も深まる。

(父親のワークライフバランス ハンドブックより)

育児休業を取得したい男性は多い。しかし実際は・・・。

厚生労働省の調査では、3割以上の男性が「育児休業制度を利用したい」と答えています。 しかし、男性の育児休業取得率は 2.63%。 これは 2011 年度調査の数字で、過去最高なの です。2010 年度の取得率は 1.38%なので倍近い上昇ですが、まだまだ低い水準であり、 理想と現実が掛け離れている状況です。



企画課 男女共同参画室



改正育児・介護休業法について知ろう!

男性が育児休業を取得しやすいよう、育児・介護休業法が改正されました。

改正ポイント

○ママだけでなくパパも育児休業を取得する場合、原則として子どもが 1 歳になるまで取得可能だった期間が 1 年 2 か月に延長されました(制度「パパ・ママ育休プラス」)。これにより、例えばママが 1 歳まで取得し、パパが 1 歳 2 か月までの 2 か月間取得するといった取り方が可能になりました。

〇育児休業は原則として 1 回限りで再度取得はできませんでしたが、子どもの出生後 8 週間以内にとった育児休業は別カウントとなり、職場復帰後にもう一度育児休業が取れるようになりました。

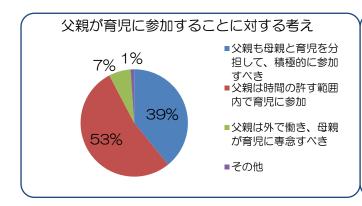
〇これまでは、配偶者が専業主婦(夫)であったり、育児休業中であったりした場合、労 使協定によって労働者本人からの育児休業申請を拒める制度がありました。改正によってこれが廃止され、すべての父親が必要に応じて育児休業を取得できるようになりました。

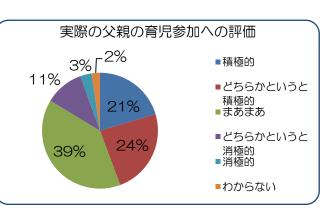
また、これらの改正に合わせて、育児休業給付についても所要の改正が行われ、「パパ・ママ育休プラス」により延長された期間も含め、育児休業期間中は、雇用保険の「育児休業給付金」として、育児休業開始時賃金月額の50%が支給されます。

男性のみなさん、可能な範囲で育児休業を取得してみませんか?

キーワードは「ワーク・ライフ・バランス」

「父親の育児参加に関する世論調査」(時事世論調査 2011 年 6 月実施)によれば、父親の育児参加について、「積極的に参加すべき」「時間の許す範囲で参加」といった育児に前向きな回答は 9 割を超えています。しかし、実際に積極的に育児参加できていると思う人は 5 割に満たない状況です(下図)。





理想と現実のギャップの理由としては、「仕事で育児する時間がとれないから」という回答が<mark>約7割</mark>を占めています。長時間労働によって帰宅する時間が遅くなり、思うように育児に参加できない人が多いのが実情のようです。

そこで、内閣府では長時間労働を見直し、ワークライフバランス(仕事と家庭の調和)を 推進するため「カエル・ジャパン」を展開しています。今までの働き方を見直し、仕事も家 庭も充実させ、ワークライフバランスを意識した生活に「カエ」てみましょう!

カエル・ジャパンHP http://wwwa.cao.go.jp/wlb/index.html